

ここが聞きたい ずばり村政を問う！

一般質問は会議録に基づき、議会広報特別委員会で編集し、掲載しています。
詳細は会議録の閲覧が出来ます。

後藤 征昭 議員



ここ数年は魅力ある自治体へ寄付する傾向が強くなっている。この制度に積極的に取り組んでいる自治体とそうでない自治体とでは寄付金額にかなりの格差が生じている。例えば鳥取県米子市では、平成24年度は7200件、総額8905万円となっている。

それの方には感謝状を贈呈している。さらに寄付金の1割程度の金額を目安として、南阿蘇村の特産品等を差し上げている。

本県人会や県内の高校関係者へも寄付のお願いをしている。

合で村外から通勤されたり住所を移したりすることは自由だと思いが、職員には率先して南阿蘇村への納税制度を活用して頂きたい。

使い道は、寄付金申込書に希望する使い道を聞くようにしており、地域振興、施設整備、社会福祉、環境対策、財政健全化などが選ばれる。

寄付を募るため、特典制度など村独自の政策を考え、実施しているか。また、村民で他の自治体にふるさと納税で寄付された件数、金額は。

平成25年中の他自治体へのふるさと納税は6件、約18万6000円である。

これまでの村へのふるさと納税は本当にありがたいと感謝している。PRについては何が良い形につながるかと検討したい。

Q ふるさと納税寄付金の現況は

A 今後のPR方法は検討していきたい

南阿蘇村のふるさと納税寄付金の件数、総額、寄付者への対応、寄付金の使い道など、現況はいかがか。



ふるさと納税制度の導入から7年間の総数は89件、総額1423万1320円である。

後藤議員

平成20年に導入され、ふるさとに貢献する制度として開始されたが、

自治体間の生き残り競争の中、ふるさと納税制度に力を入れるこ

南阿蘇村では、本村にゆかりの方々にお願ひするのが効果的と考え、広報誌を郵送にて配付するときにお盆の時期や正月前に合わせて寄付申込書を同封している。また、毎年開催されている関東、関西での村人会や、熊本県と共同利用できるパフレットを用いて熊

また、現在、役場職員が160名いるが、村外から通われている方もいる。いろんな都

米子市の状況を聞いても、やり方についてはやはり勉強すべきと考えている。

後藤議員

考えている。